

矢吹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県 矢吹町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和58年4月22日	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 法適(一部適用)予定年月日 平成32年4月1日
処理区域内人口密度	32.3人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	阿武隈川上流流域下水道県中処理区に所属		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	昭和51年3月 阿武隈川流域下水道事業へ加入同意 平成20年4月 使用料金徴収等民間委託開始(シルバー人材センター)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料1,425円に超過使用料を加えた額を、使用料として徴収する。 超過使用料の額は、10㎡を超え20㎡までの部分は151円、20㎡を超え50㎡までの部分は162円、50㎡を超え100㎡までの部分は172円、100㎡を超える部分は183円とする。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場については1㎡当たり43円とする。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,856 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,168 円
	平成26年度	2,937 円		平成26年度	3,223 円
	平成27年度	2,937 円		平成27年度	3,310 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	都市整備課業務係、上下水道係において、水道事業会計および下水道事業会計(公共、農集)を運営している。 職員数:8名(課長1名、主幹1名、業務係2名、上下水道係4名) 一般非常勤職員:2名 臨時職員:2名 職種:事務職員5名、技術職員1名(正職員数から課長、主幹を除いて)
事業運営組織	都市整備課業務係、上下水道係において、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、一般会計(合併浄化槽事業)を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成20年4月より使用料料金徴収等の民間委託(シルバー人材センター)を開始した。
	イ 指定管理者制度	策定時点においては実施なし。
	ウ PPP・PFI	策定時点においては実施なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	策定時点においては実施なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては実施なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙1のとおり(平成27年度決算により作成)

2. 経営の基本方針

<経営理念>

居住環境の向上、自然環境の保全のため、受益地の拡大および接続率向上を図る。また、施設の適正な維持管理と経費節減を図り、経営の健全化に努める。

<基本方針>

- ・生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道の整備を推進する
- ・老朽化した下水道施設の調査を行い、対策を実施することにより持続可能な事業の展開を図る
- ・下水道事業の長期的経営を見据えた使用料の改正を検討する。
- ・下水道全体における将来的な維持管理費の低減を目指し、公共下水道と農業集落排水の接続を検討する。また使用料についても利用者にわかりやすい使用料体系(一元化)を検討する
- ・必要設備の増強、不要設備の省力化により、有収率の向上に努める

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙2のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標

下水道整備関連の交付金を活用し、計画的に下水道の拡張・整備を推進する。また、計画的な老朽化施設の更新や延命化を図り、有収率の改善に努める。

・管渠、処理場等の建設・更新

整備事業については、優先順位を踏まえ整備エリアを計画した「矢吹町10年概成アクションプラン」で計画された施設整備事業費を計上している。更新についても、同アクションプランで計画しているストックマネジメント計画による改築・修繕事業費を計上している。

・投資の平準化

施設全体の持続的な機能確保およびライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント計画の策定とそれに基づく点検・調査、改築等を実施する。

・その他

地域の実情に合った整備や費用対効果を充分踏まえ、地域にとって最も効率的な汚水処理手法の選択に努める。また、道路建設や民間開発等との同時施工により、コストを縮減する。

なお、収支計画の策定にあたっては、農業集落排水事業の公共下水道への統合に関する取組および事業費は反映させていない。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の積算の考え方

使用料収入：現在の使用料単価に、将来の有収水量見込みを乗じて試算。将来の有収水量については、投資計画に伴う未普及区域への管渠整備による増加と、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年10月)」における人口減少率に基づき推計した。

企業債：企業債残高および一人当たり残高が大幅に増加しない範囲での新規借入額を試算。

繰入金：地方公営企業繰入金制度に基づき、主に高資本対策経費および分流式下水道等に要する経費について操出基準額に基づき算出。

財源の不足額については基準外繰入を実施。

国庫補助金：10年アクションプラン及びストックマネジメント計画による整備事業費につき1/2の国庫補助を仮定。

なお、使用料算定に関しては現行水準のまま試算している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・営業費用および営業外費用の積算の考え方

維持管理費

1)人件費：職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき試算。

2)修繕費：管路及びポンプ場等における修繕費を、直近5期の平均値に基づき試算。

3)流域下水道管理運営費負担金：平成28年度の算定結果が今後も発生すると仮定して計上。

4)その他：実績等を考慮し、直近5期の平均値に基づき計上

支払利息

企業債利息について既往債および新たに発行を見込む企業債の利息額を計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地域の特性や今後の人口動向、および費用対効果を踏まえ、合併処理浄化槽を含め地域にとって最も効率的な汚水処理手法の選択を行う。
投資の平準化に関する事項	既存下水道管路を維持するため、老朽箇所を特定し計画的な更新計画を策定する。また、下水道管路のカメラ調査により、長寿命化計画を策定し中・長期的な更新計画を樹立する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
その他の取組	平成32年度からの公営企業会計移行に向け、固定資産の調査を開始し、施設の現状把握と今後の財政経営計画の基礎数値とする。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	施設整備事業計画およびストックマネジメント計画策定、固定資産調査を受け、平成32年度からの公営企業会計に基づく中長期財政経営計画を平成31年度から平成32年度にかけて策定する。この財政経営計画を基に住民及び議会等の合意形成を図りながら、長期的経営を見据えた適正な使用料への見直しを行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	今後も経費節減に努めるとともに、使用料の見直し検討も含め、財源確保の対策を講じる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
職員給与費に関する事項	職員数適正化計画に基づき適切な人員配置をおこない、徹底した効率化・適正化を図る。
動力費に関する事項	施設の廃止に伴う電力量の削減等を加味するとともに、徹底した効率化・適正化を図っていく。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	施設の長寿命化対策による点検および修繕の増加を加味し、徹底した効率化・適正化を図る。
委託費に関する事項	各種委託先、委託料につき継続的なモニタリングを行い、徹底した効率化・適正化を図る。
その他の取組	その他の経費全般についても、徹底した効率化・適正化を図り、継続的な縮減活動を積極的に推進する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルの考え方を活用し、検討会を組織して毎年度進捗管理を行う。 また、施設整備事業計画およびストックマネジメント計画策定、固定資産調査を受け、平成32年度からの公営企業会計に基づく中長期財政経営計画を平成31年度から平成32年度にかけて策定する。この計画に基づき経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

経営比較分析表

福島県 矢吹町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	1か月20㎡当たり固定料金(円)
法非適用	下水道事業	公共下水道	Co1	2,937
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	
-	該当数値なし	62.25	65.92	

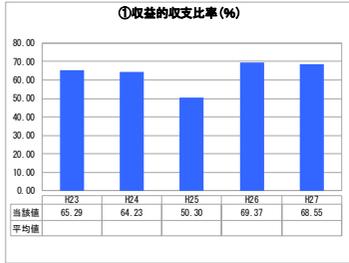
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,774	60.40	294.27
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
11,020	3.41	3,231.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

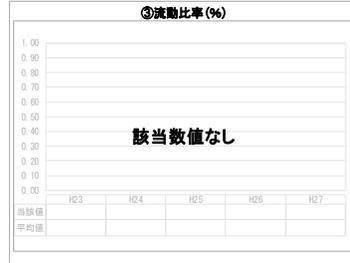
1. 経営の健全性・効率性



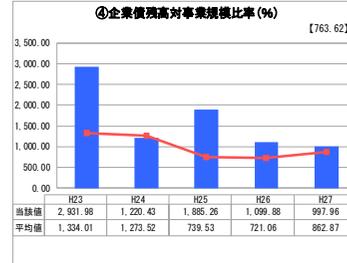
「単年度の収支」



「累積欠損」



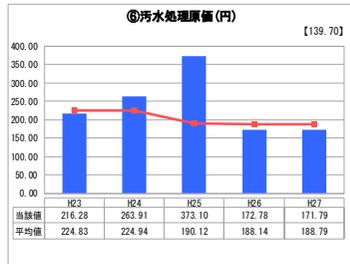
「支払能力」



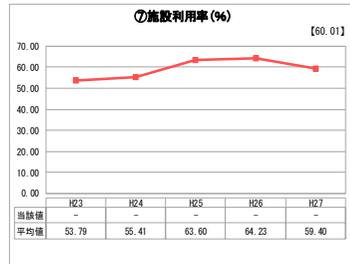
「債務残高」



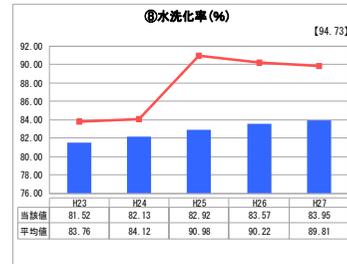
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

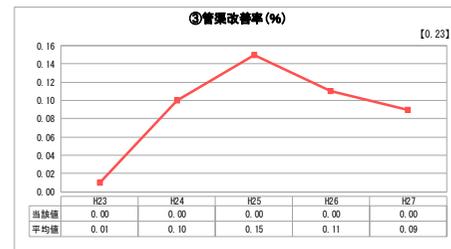
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、東日本大震災復興旧事業の影響により、平成23年度から平成25年度までは、低下傾向で推移したが、災害復興旧事業が平成25年度末に完了したため、平成26年度は、上昇傾向に転じた。しかし、収益的収支比率が100%未満であり、一般会計からの繰入金に依存している状況である。

経費回収率については、特に平成24年度から平成25年に東日本大震災の災害復興旧事業が集中したことにより、一時的な経費増大で汚水処理原価が高騰したことにより、経費回収率が低下した。平成26年度は、その震災の影響がなくなったことから上昇した。

今後は、更に経費節減に努め、料金収入で経費が賄えるよう料金改定等の検討、接続率の向上による料金収入の確保策等を検討し、経営改善に向けた取組を継続する。

2. 老朽化の状況について

施設の老朽化については、該当数値がないもの他自治体同様に老朽化が進行している状況である。

計画的に施設を更新し、長寿命化を図るため、平成28年度からストックマネジメント計画及び下水道修繕・改築(長寿命化)計画を策定し、下水道改築・更新事業を実施していく予定である。

計画的な施設更新により、有収率の向上を図り、安定した経営基盤の確立を目指す。

全体総括

当町の公共下水道事業は、福島県中流域圏連公共下水道事業である。

東日本大震災の影響により、厳しい経営状況であったが、平成26年度からは、改善傾向にある。

老朽化対策として平成28年度からストックマネジメント事業・長寿命化計画により、計画的な施設更新を進め、有収率の向上を図り、安定した経営基盤の確立を目指す。

現在、「経営戦略」を策定しており、将来に向け、持続可能な経営基盤の強化、経営効率の向上が必要である。

将来的には、下水道事業の公営企業化についても検討する予定である。

今後は、更に経費節減に努め、料金収入で経費が賄えるよう料金改定等の検討、接続率の向上による料金収入の確保策等を検討し、経営健全化を目指す。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(別紙2) 公共下水道事業 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度							H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)	H29 (予算)									
収 益	1 総 収 益 (A)	237,278	275,292	256,994	273,755	276,333	266,379	261,885	266,635	268,773	264,442	266,859	263,494	260,035	257,997	250,774	238,290
	(1) 営 業 収 益 (B)	104,713	117,793	118,189	116,080	122,119	116,380	117,964	120,445	120,307	120,481	120,012	119,865	119,719	119,894	119,429	119,286
	ア 使 用 料 収 入	97,941	111,432	113,570	115,413	122,119	116,364	117,927	120,418	120,280	120,454	119,985	119,838	119,693	119,868	119,403	119,259
	イ そ の 他	6,772	6,361	4,619	667		16	37	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	(2) 営 業 外 収 益	132,565	157,499	138,805	157,675	154,214	149,999	143,921	146,190	148,466	143,961	146,848	143,629	140,316	138,103	131,345	119,005
	ア 他 会 計 繰 入 金	124,770	138,812	115,302	131,571	138,536	138,104	143,877	146,146	148,422	143,917	146,804	143,585	140,272	138,059	131,301	118,961
	イ そ の 他	7,795	18,687	23,503	26,104	15,678	11,895	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
	2 総 費 用 (D)	166,059	190,456	171,081	167,465	166,291	165,426	193,982	195,081	192,886	191,048	188,956	186,731	184,721	182,792	181,008	179,787
	(1) 営 業 費 用	89,138	97,422	103,701	105,774	107,790	110,652	141,562	141,562	141,562	141,562	141,562	141,562	141,562	141,562	141,562	141,562
	ア 職 員 給 与 費	17,920	16,629	16,007	16,904	16,092	12,212	14,433	14,433	14,433	14,433	14,433	14,433	14,433	14,433	14,433	14,433
イ そ の 他	71,218	80,793	87,694	88,870	91,698	98,440	127,129	127,129	127,129	127,129	127,129	127,129	127,129	127,129	127,129	127,129	
(2) 営 業 外 費 用	76,921	93,034	67,380	61,691	58,501	54,774	52,420	53,519	51,324	49,486	47,394	45,169	43,159	41,230	39,446	38,225	
ア 支 払 利 息	76,915	74,402	67,375	61,683	58,496	54,774	52,420	53,519	51,324	49,486	47,394	45,169	43,159	41,230	39,446	38,225	
イ そ の 他	6	18,632	5	8	5												
3 収 支 差 (A)-(D) (E)	71,219	84,836	85,913	106,290	110,042	100,953	67,903	71,554	75,886	73,394	77,904	76,763	75,314	75,205	69,767	58,504	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	750,277	330,417	715,133	273,068	244,539	316,363	316,520	273,232	276,310	261,035	257,545	261,490	255,884	251,885	249,894	232,273
	(1) 地 方 債 借 入 金	143,300	81,300	266,200	138,300	148,500	163,600	167,700	144,170	147,700	147,200	142,200	140,200	142,200	142,200	142,200	142,200
	うち 資本費平準化債	77,400	80,300	79,700	85,200	92,000	93,300	93,300	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700	88,700
	(2) 他 会 計 補 助 金	363,732	108,783	62,719	76,655	46,390	86,266	105,320	86,463	88,560	72,285	75,796	81,741	74,135	70,136	68,145	50,524
	(3) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	239,833	130,466	378,799	49,735	36,261	61,281	42,075	35,550	33,000	34,500	32,500	32,500	32,500	32,500	32,500	32,500
	(4) 工 事 負 担 金	3,399	9,830	7,342	8,315	12,948	5,216	1,425	7,049	7,049	7,049	7,049	7,049	7,049	7,049	7,049	7,049
	(5) そ の 他	13	38	73	63	440											
	2 資 本 的 支 出 (G)	681,215	372,795	937,380	430,200	354,124	417,216	381,273	344,786	352,196	334,428	335,449	338,253	331,198	327,090	319,661	290,777
	(1) 建 設 改 良 費	480,455	134,631	478,116	151,515	117,285	172,679	136,994	91,020	92,000	93,000	86,000	84,000	86,000	86,000	86,000	86,000
	うち 職員給与費	15,650	12,844	12,767	11,562	11,953	12,415	12,187	12,187	12,187	12,187	12,187	12,187	12,187	12,187	12,187	12,187
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	197,349	238,164	339,875	227,186	236,839	244,537	244,279	253,766	260,196	241,428	249,449	254,253	245,198	241,090	233,661	204,777	
(3) そ の 他	3,411	0	119,389	51,499	0												
3 収 支 差 (F)-(G) (I)	69,062	△ 42,378	△ 222,247	△ 157,132	△ 109,585	△ 100,853	△ 64,753	△ 71,554	△ 75,886	△ 73,394	△ 77,904	△ 76,763	△ 75,314	△ 75,205	△ 69,767	△ 58,504	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	140,281	42,458	△ 136,334	△ 50,842	457	100	3,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(N) (O)	140,281	42,458	△ 136,334	△ 50,842	457	100	3,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	140,281	42,458			457									0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)			△ 136,334	△ 50,842		0	0	0	0	0	0	0	0				
赤 字 比 率 ((Q)/(B)-(C) × 100)	0%	0%	-115%	-44%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
収 益 的 収 支 比 率 ((A)/(D)+(H) × 100)	65%	64%	50%	69%	69%	65%	60%	59%	59%	61%	61%	60%	60%	61%	60%	62%	
地 方 債 残 高 (X)	3,418,139	3,261,274	3,187,600	3,098,714	3,010,375	2,929,438	2,852,859	2,743,263	2,630,767	2,536,539	2,429,290	2,315,237	2,212,239	2,113,349	2,021,888	1,959,311	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度							H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (予算)	H29 (予算)									
収 益 的 収 支 分	131,542	145,173	119,921	132,238	138,536	138,104	143,877	146,146	148,422	143,917	146,804	143,585	140,272	138,059	131,301	118,961	
	うち 基準内繰入金	131,542	145,173	119,921	132,238	138,536	138,104	143,877	146,146	148,422	143,917	146,804	143,585	140,272	138,059	131,301	
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分	363,732	108,783	62,719	76,655	46,390	86,266	105,320	86,463	88,560	72,285	75,796	81,741	74,135	70,136	68,145	50,524	
	うち 基準内繰入金	324,251	26,527	32,289	18,959	19,232	34,557	21,622	21,622	21,622	21,622	21,622	21,622	21,622	21,622	21,622	
	うち 基準外繰入金	39,481	82,256	30,430	57,696	27,158	51,709	83,698	64,841	66,938	50,663	54,174	60,119	52,513	48,514	46,523	
合 計	495,274	253,956	182,640	208,893	184,926	224,370	249,197	232,609	236,982	216,202	222,600	225,325	214,407	208,195	199,446	169,485	